

2020 年 4 月 27 日

2020 年度年会費 減免措置のお知らせ

日本音楽療法学会理事会

2020 年 4 月 26 日開催の一般社団法人日本音楽療法学会第 82 回理事会において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的事由のために年会費減免を希望される会員に対して、2020 年度年会費の減免をすることが決定されましたので、以下に報告いたします。

記

1. 正会員の年会費減免について

減免措置の対象は、次の 1 から 4 全てに該当する正会員の方です。

1. 2019 年度日本音楽療法学会正会員の年会費納入済みの方
2. 本学会正会員のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的事由のため、正会員年会費の減免を希望する方
3. 「2020 年度正会員年会費 減免申請書」を期日までに提出する方
4. 減免額は 7,000 円とし、2020 年度年会費 3,000 円を期日までに納入する方

2. 学生会員の年会費減免について

減免措置の対象は、次の 1 から 4 全てに該当する学生会員の方です。

1. 2019 年度日本音楽療法学会学生会員の年会費納入済みの方
2. 本学会学生会員のうち、新型コロナウイルス感染に関する問題に起因する経済的事由（学費支弁者または学生会員本人の収入減少等）により、学生会員年会費の減免を希望する方
3. 「2020 年度学生会員年会費 減免申請書」を期日までに提出する方
4. 減免額は 4,000 円とし、2020 年度学生会員年会費 2,000 円を期日までに納入する方

提出された減免申請書は、常任理事会で確認させていただきます。

申請書提出方法、会費納入の手順、期日等については、後日学会 HP 等にてお伝えいたします。

以上